

# 「基本的事項」検討会 第1回議論のまとめと第2回議論のテーマ

## 環境・経済・社会の現状と課題認識

- ✓ **(環境収容力と関連して) 人口の視点が重要。** 過去には狩猟採集社会、農耕社会への移行、産業化社会の3回、人口増加局面があった。現在は3回目の人口増加を終え、移行期に移っているところ。
- ✓ 気候変動対策にとってこの10年が決定的に重要。**許容炭素排出量(炭素予算、カーボンバジェット)の考え方を重視**する必要がある。
- ✓ **持続可能性の課題を統合的に考え、実施される必要性**が地域と経営の観点から認識され始めている。気候変動と生物多様性の関係だけでなく、**循環と生物多様性の密接な関わり**にも注目する必要がある。
- ✓ **環境と環境のトレードオフ**が発生していることを踏まえ、日本全体・地域間でどのように調整するかが課題。
- ✓ 気候変動と生物多様性の分野は中身が全く違う中、**IPCCとIPBESの合同報告書**が出てきたことを大きな流れと捉える。
- ✓ IPBESの評価では、**バリューや文化など人間社会における多様な価値観に対する評価を重要視**している。気候変動の議論の中でも、価値観などに関する議論があってもよい。
- ✓ 自然そのものに権利を認める「自然の権利」の議論に見られるように、**気候変動と同様、生物多様性の位置づけが重要。**
- ✓ 全体の横断施策として**データマネジメントとファイナンスの両輪**が重要。
- ✓ **一人当たり所得と環境の質は正の相関がある。**イノベーションや経済成長を進めるためには、世界から優秀な人材を集める必要があり、日本の環境的魅力(アメニティ、空間等)を高めることが重要。街づくり環境・デザイン・統一性も重要。電線地中化等の社会資本整備、水環境、住環境などは改善を進めることが必要。
- ✓ 地方都市の空洞化やシャッター街を**ウォークアブルシティ**にしていくのが環境にもwell-beingにも良い。**国土のデザイン**にも踏み込む。
- ✓ **地域住民の意識、また地域の人材の確保や社会連帯を目指した教育**が重要。
- ✓ **環境をビジネスのチャンスとする考え方**に再度焦点を当てるべき。
- ✓ **若者たちに未来がある**ということ伝えること、また、若者・将来世代の意見の十分な取り込みが必要。
- ✓ 「**公正な移行(just transition)**」への準備。
- ✓ 気候変動と生物多様性に加え、国際的に重要視されている水も重要。**水循環と持続可能性**という観点も一つのトピック。
- ✓ 環境問題による被害を受けるのは女性のほうが多いことから、**ジェンダーと持続可能性**という視点を盛り込むべき。
- ✓ (従来の主流であった)気候変動の主眼は化石燃料だが、今後、生物多様性を考える観点では天然資源や農林水産業等の対策も重要。**生物多様性と食糧安全保障を一体的に解決する観点**からは、農業や食糧の話がやや欠如している。
- ✓ **環境対策は一部の人たち(余裕のある富裕層)のものという感覚**が広がっている。**国際的に存在する懐疑論・陰謀論の広まりへの対処**も検討する必要がある。

### 資料 3

#### 1.環境・経済・社会の現状と課題認識

→環境分野の各課題と環境・経済・社会の統合の動き

「新たな成長」検討会との連携

## 目指すべき持続可能な社会の姿

- ✓ 人口が拡大を終え定常化する移行期において、日本が**人口減少社会モデル**を作るという視点。
- ✓ 生物多様性と感染症対策の関係において、**ワンヘルス・ワンウェルフェア**という考え方が広まっており、**感染症対策も環境政策ときわめて重要な関係**にある。
- ✓ 「環境負荷の低減と質の高い生活環境の実現」による、**プラネタリー・ヘルスの実現及びWell-beingの向上。**
- ✓ 「**限界の中の成長**」：**プラネタリー・バウンダリー**や**プラネタリー・ヘルス**等に加え、新たに提唱されている**ソーシャル・バウンダリー**も考慮。
- ✓ **分配や福祉と環境、人権と環境等は関連している**ため、これらの側面も含めた持続可能な社会。
- ✓ **地域資源の有効活用**の観点から、自治体・企業・金融機関や研究機関が一体となり後押しすること、また、**スポーツや文化**を活用して地域を巻き込むことが大切。
- ✓ 文化の視点は生物多様性や人々のアクションのモチベーション、地域や環境への愛着などのバックグラウンドにもなり、**日本の伝統的な自然観は国際的にも発信できる側面**がある。

### 資料 3

#### 2.目指すべき持続可能な社会の姿

→循環共生型社会の発展、各分野の統合を反映して、より多面的、包括的に。

## 今後の環境政策が果たすべき役割・展開の基本的考え方

- ✓ **環境行政の目指すところをしっかりと掘り下げ**、Well-beingの向上など、経済成長だけではない目指すべき価値をどう表すかが重要。
- ✓ **幸せ＝経済厚生。**経済厚生の中に環境も含まれる。
- ✓ グローバルな環境とローカルな環境どちらも大事。**グローバルな環境は日本の安全保障**にもつながる。
- ✓ 都市が地方のコストを負担できなくなると、地方を見捨てるという選択しかなくなってしまうため、そうならないうちに、**経済と資源の循環**を作ることが大切。
- ✓ 環境政策の拡大を踏まえ、国土計画(街づくりや土地利用・国土デザイン等)を担う意識をもち、日本、特に地方を救うための大きな政策ツールにする。
- ✓ 環境に対する考え方として、「**何を実現すべきか**」という観点から「**どう実現すべきか**」へと移行しつつある。この実現における**他省庁の動きが重要。**
- ✓ **持続可能性は「将来世代のことを考える」というのが基本的なメッセージ**であることを踏まえ、**若い世代へのメッセージを意識**する必要がある。
- ✓ 日本の将来に希望がないという点に対し、**地域循環共生圏**は一つの突破口になり得る。
- ✓ 環境を守る主体としての**企業の役割の再定義。**
- ✓ 地域循環共生圏の今後の更なる発展、及び環境・社会・経済の統合的向上の引き続きの発展。
- ✓ 経済と環境の同時解決の視点。
- ✓ 環境基本原則は依然として重要性を持っているという事実、**残された公害などへの対策の維持**
- ✓ 国際的な取組に関し、一方向の支援から、途上国の課題解決が日本にもポジティブな影響を及ぼす「**Co-Innovation**」という考え方。
- ✓ 地域循環共生圏は、「**新しい資本主義**」の中核となる考え方であり、「**田園都市構想**」にも密接に関連している。

### 資料 3

#### 3.今後の環境政策の果たすべき役割等

→国民の生活の質・Well-beingの向上、各分野の統合を反映した、より複合的・創造的な政策

「新たな成長」検討会との連携

## 環境政策の原則等

- ✓ 環境政策と他の分野の政策との統合、様々な環境政策同士の統合(=環境統合原則)
- ✓ **他の政策分野との統合**(※化学物質対策も忘れずに)、環境基本計画を活用した他分野課題の統合的解決・向上(第3部を活用して他省庁と連携)
- ✓ 若者(ユース)の意思決定への参加の促進を見据えた**将来世代との衡平**(Inter-generational equity)
- ✓ 気候変動問題は**未然防止原則**が適用される状況に。予防的アプローチの考え方の整理と共通の理解、戦略的環境アセスメントの導入等
- ✓ 環境負荷を生み出すものがコストを支払うというメカニズム(=汚染者負担原則)の活用と**国際競争上の衡平**の確保 ※ルールの重要性

### 資料 3

#### 4.環境政策の原則等

→視点・考え方の再整理